

# 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	主要地方道阿南東栄線（6・7工区） <small>あなんとうえい</small>					
事業箇所	愛知県北設楽郡豊根村下黒川地内 <small>とよねむらしもくろがわ</small>					
事業の あらまし	<p>主要地方道阿南東栄線は、長野県下伊那郡阿南町から愛知県北設楽郡豊根村を經由し、同郡東栄町に至る延長34kmの路線であり、沿線集落と豊根村役場及び東栄町役場を結ぶ山間地域における重要な路線である。また、第2次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。</p> <p>しかしながら、当該事業区間は、1車線の狭隘区間及び線形不良となっていることから、日常生活の移動の妨げとなるとともに緊急輸送道路としての信頼性に問題がある。</p> <p>このことから、建設部方針2020の11の取組方針の内「山間や離島などの暮らしを支える基盤整備」「地震・津波対策の強化」に対して、山間地域における日常生活の移動及び救急・消防活動を支えるとともに、大規模災害時における緊急輸送道路の信頼性向上のため、主要地方道阿南東栄線の道路整備を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <p>(2) 地震・津波対策の強化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	9.6億円	■工事費7.6億円、■用補費1.1億円、■その他0.9億円				
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2020年度	完成予定年度	2033年度
事業内容	現道拡幅（延長：L=0.76km、車線数：完成2車線（2/2）、幅員W=7.0m）					
II 評価						
①事業の 必要性	1) 必要性	<p>(1) 山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部における生活道路としての役割を担っているが、1車線の現道狭隘区間では、車のすれ違いが困難な状況である。また、現道は、線形不良で見通しも悪いため、往来する人や車の安全性といった観点からも整備が必要である。</li> </ul> <p>(2) 地震・津波対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業区間は、第2次緊急輸送道路に指定されており、災害時における救援物資供給等の迅速な活動を支援するため、機能向上が必要である。</li> </ul>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>			【理由】

②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】								
			2020	2021	2022	2023	2024	2025～2029	2030～2033	合計
	工種区分	調査・設計	←→							/
		用地補償		←→						
工事			←→							
	事業費（億円）	3.5					3.7	2.4	9.6	
	2) 地元の合意形成	・地元から早期整備の要望があり、合意が得られている。								
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。							
		【理由】	・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。							
III 対応方針（案）										
	事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。								
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容										
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】  【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、旅行速度										